

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付事業の実施状況について

1. 実施状況

(1) コールセンター設置 5月15日～12月26日

申請書発送後の問合せ集中期間については、夜間及び休日の対応を行った。

(2) 申請書発送 7月14日

単位：世帯

臨時福祉給付金	53,030
子育て世帯臨時特例給付金	15,228
合 計	68,258

(3) 申請受付開始 7月16日

7月31日までは、本庁舎1階に特設窓口を開設していたほか、区役所7階臨時福祉給付金担当執務室で受付を行っている。(10月14日までは夜間延長及び休日開庁にあわせて対応を行った。)

(4) 支給開始

8月27日に初回の振込み処理を行った。以後、毎週支給決定処理を行っている。

2. 今後の予定

(1) 申請勧奨通知発送

9月末時点での未申請者あて勧奨を予定している。

(2) 巡回特設窓口設置

	実施日	実施場所
1	10月21日 (火)	野方地域事務所
2	10月22日 (水)	江古田地域事務所
3	10月24日 (金)	鷺宮地域事務所
4	10月27日 (月)	東部地域事務所
5	10月28日 (火)	南中野地域事務所
6	10月30日 (木)	上鷺宮区民活動センター

(3) 申請受付終了 平成27年1月16日

(4) 事業完了 平成27年3月末

3. 広報

- ・区HP「注目情報」、「暮らしのガイド」に制度概要及び手続き方法について掲載
- ・区報 4月～12月の間、おおむね月2回の頻度で周知・広報
- ・区内ポスター掲示、各所窓口（本庁舎1階・3階、区民活動センター等）にチラシ設置

4. 関係機関等との連携・周知

- ・民生児童委員 : 合同民生児童委員協議会にて制度説明、協力依頼
- ・町会連合会 : 常任理事会にて制度説明、ポスター掲示依頼
- ・介護事業所連絡会 : ケアマネージャー主任部会にて制度説明、協力依頼
- ・すこやか福祉センター・区民活動センター・地域事務所
: チラシ設置他、取次ぎ対応等を行っている。

5. 処理状況

申請受付及び支給決定（9/25 現在）

単位：世帯

	発送数	受付数	審査処理数	支給決定	不備返戻等	不支給
臨時福祉給付金	53,030	26,365 (49.7%)	17,377	9,665 (55.6%)	7,391 (42.5%)	321 (1.9%)
子育て世帯臨時特例 給付金	15,228	12,319 (80.9%)	10,302	7,178 (69.7%)	789 (7.6%)	2,335 (22.7%)
合 計	68,258	38,684 (56.7%)	27,679	16,843 (60.8%)	8,180 (29.6%)	2,656 (9.6%)

※（ ）内は、発送または審査処理数に対する割合